



IWATE BANK NEWS LETTER



平成25年4月2日

株式会社 岩手銀行

「事業者向け復興支援特別融資制度」の取扱い開始について

～ 中小企業等を積極的に支援、個々の事情を考慮するなかで、より柔軟に対応 ～

岩手銀行（頭取 高橋 真裕）では、4月1日より、「事業者向け復興支援特別融資制度」（以下、「本制度」という）の取扱いを開始いたしましたので、ご通知申し上げます。

当行では、本制度に先立ち、東日本大震災（以下、「震災」という）発生直後に「災害復旧特別融資制度」を創設しこれまで取扱いしてまいりましたが、震災から2年が経過し、資金調達のニーズも「復旧」から「復興」へと変化しつつあるため、復興需要への積極的対応と中小零細事業者への金融支援強化を目的として本制度の取扱いを開始したものです。

当行は、本制度の取扱いを通じ、本来的使命である地域への安定的かつ良質な資金供給を実践し震災からの復興を力強く牽引いたします。

※ なお、本制度の取扱い開始にともない「災害復旧特別融資制度」および「東日本大震災関連融資ご相談窓口」の取扱いは終了いたします。相談窓口は終了いたしますが、震災関連の資金需要は恒常的且つ長期的に発生するものであり、震災復興にかかる金融支援は被災地金融機関である当行最大の使命であることから、これまで同様、真摯に対応してまいります。

記

1. 名称 事業者向け復興支援特別融資制度
2. 取組期間 平成25年4月～平成28年3月（予定）
3. 諸条件 資金使途、事業内容および規模などを十分に考慮するなかで、これまで以上、より柔軟に対応してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 岩手銀行 営業統括部
電話 019-623-1111（代表）

岩手銀行